

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 年 月 日

事業所名 てらびあぼけっと 豊橋柳生橋教室

保護者等数(児童数) 30 回収数 20 割合 66.6 %

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制 整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	17	3	0	0	活動人数に対して十分なスペースだと思う。	これからも、安全面に配慮し、スペースの確保をしていきます。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	18	0	0	2	先生が辞められたり、変わった時は、お知らせがあると嬉しい。	ご意見ありがとうございます。今後の対応について検討いたします。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	17	0	0	3		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	20	0	0	0		
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	19	1	0	0		
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	16	3	0	1		
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	19	1	0	0		随時確認できるように、ご利用者様の支援経過記録の1ページ目にファイルしてあり。
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	17	1	0	2		
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	7	0	7	6	並行通園しているので必要ではない。	短時間の療育のため、必要に応じてけんとうしていきます。
保護者 への 説明 等	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	19	1	0	0		
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	17	1	0	2		計画更新の都度、お時間をいただき直接説明させていただきます。
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	8	0	6	6		
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができていくか	18	2	0	0		
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	14	3	1	2	助かっています。	ありがとうございます。今後も、育児に役立つ情報等を提供していきたいと思っております。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	0	11	4	情報収集のため、設けていただくと嬉しい。	今後、開催について検討していきたいと思っております。
	16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	16	0	2	2		
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	19	0	0	1	セラピーノートで状況が分かり助かっています。	今後も継続して取り組んでいきます。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	16	1	0	3		
19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	19	0	0	1	問題ないように感じている。	今後も、個人情報の取り扱いについては慎重に行います。	

非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	10	2	2	6		
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	7	3	1	9		
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	19	1	0	0	とても楽しみにしています。 いつもありがとうございます。	感謝いたします。 ありがとうございます。
	23	事業所の支援に満足しているか	20	0	0	0		

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 年 月 日

事業所名 てらびあぼけっと 豊橋柳生橋教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0		
	2 職員の配置数は適切であるか	4	1	児童の数に合わせて人員配置をしています。	職員の役割や動き、連携を深め、より質の高い療育の提供ができるように努めています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	1	絵カードなどを利用して分かりやすい空間にしています。	玄関先が混雑するので、安全面に留意しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	0		
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	2	2	夕礼で必ずその日の支援の振り返りをしています。気付いた点などを掲示し情報共有しています。	今後も、運営や支援内容などをふくめ、業務改善を行うようにしていきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	1		
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	0	年に一回、実施しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	1		第三者評価を参考にし、より良い支援に繋がっています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0	研修計画を立て、積極的に研修を受講しています。	今後も定期的に参加する機会をつくり、資質の向上をはかります。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	0		
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	1		
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	0	カンファレンスでの内容を元に、お子様の支援内容を設定しています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	1		
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	5	0	ご利用者様毎に、プログラムを検討して話し合いをしています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	1		
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4	0		
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	2	2	朝礼で、一日の流れやお子様の特記事項などを確認しています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	1	終礼で支援の振り返りを行い、次回の支援内容を調整します。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	記録は毎セラピーごとに取り、記録用紙の改善も行っています。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0			

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	0	必要に応じて、関係機関との連絡を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	1	対象となるお子様はいらっしゃいません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	1	1	対象となるお子様はいらっしゃいません。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	0		保護者様からの希望があれば検討したいと思います。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	0		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	1		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	3		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	2	豊橋市の児童通所支援事業所連絡会に参加しました。	多くの職員が参加出来るよう、機会を作っていきたいと思います。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3	0	利用毎に、その日のお子様の様子や、プログラムの内容をおつたえしています。	今後も情報共有をこまめに行いお子様の状況を共通理解していきます。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	2	ご希望がある時や必要と感じた時など、ご家庭でもできる療育方法をお伝えしています。	お便りでお伝えすることもあります。お知らせする機会を増やして行きたいと思います。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0	初回時、計画更新時にその都度説明しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	フィードバック、連絡帳、LINEや面談他、相談方法を広げて対応しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	4		感染症も落ち着いてきましたので、保護者様からのご希望があれば検討したいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0	フィードバックや面談にておこないつつ、必要に応じてLINEや電話などを使い対応しています。	
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	毎月ごとのお便りの配布をしています。		
38	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0	個人情報は鍵付き書庫に保管し持ち帰り等の禁止を徹底しています。不要書類はシュレッターにて裁断破棄しています。		
39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	ジェスチャーなどのボディランゲージやイラストなどの配慮をしています。		
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	4			

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	2	2	防災訓練は年2回実施しています。	掲載場所やお便り等でご案内に取り組んでいきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	2	2		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3	2	保護者様にお聞き取りをして確認をしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	2	お聞き取りなどで情報収集しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	1	ヒヤリハットを全員が確認できるファイルに収め話し合う時間を取っています。	小さなことでも、職員間で共有していけるように今後も継続していきます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0	定期的に研修を行っています。	今後も継続します。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	2	1	該当児童はみえませんが、適切なプロセスは理解しています。	